



「いじめ防止対策条例(案)」

パブコメ意見全134通（内学校19通）

午前中の精読でパブコメ意見通数を 回答しない！？ 教育委員会事務局

9月4日（金）午前11時、無所属クラブの9月議会議案精読会・教育委員会議案分が行われました。大会議室での全体精読に追加して文書「学校プールのあり方と長良小学校のプールについて」が配付され、追加説明が行われました。

長良小学校のプール工事は本年度当初予算で可決され、実施設計約700万円が支出されており、本来であれば既に工事着手されていなければならない事業。着工どころか、議会に何の説明も無いまま、プール廃止の住民説明会が5日間（7月13、17、21、22日、8月21日）も行われ、教育委員会事務局による根回しが終了してから、現在9月議会に「プール廃止の削減予算」として提案されてきた議案。全体精読での詳細説明を避け、会派精読ではじめて説明文書配布。しかし、これらの議案に入るまえに「つまづいた」のが「いじめ防止対策条例（案）」での説明。

第22条・市長権限削除の部分は、何人の意見で削除されたのか？

「柴橋市長のアドバルーン」がまた萎んでしまった。「いじめを見逃した教師の労働環境改善と、子どもの真の教育環境改善」を求めて、柴橋市長がマスコミに公表した「教育研究校等の廃止」方針は、何処かにいってしまった。今回も、**教員が「いじめ」を見逃した**ことも一因で**子どもの命が失われており**、首長の加害者への指導権限を付与する項目をマスコミ公表されていたが、**パブコメを通過したら？！ 無くなっている？**

柴橋市長のアドバルーンは、早川教育長にことごとく、打ち落とされるのか？ この条例22条（是正の勧告）は（市長及び教育委員会の連携）へトーンダウンしている。「この22条への意見数は16件です」の説明に、「市民意見は何通（人）ですか？」とたずねたら。当初「そのような集計はしていません」と回答しない。「件数が解かっているのに、意見を寄せた市民が何人か解からないのか？」疑問。同じ質問が第15条（いじめを見逃さない日）で出された。回答「9件です」に対し、質問「件数ではない。通数（人数）を聞いている。なぜ、答えない。」そして、これでは、「議案を真摯に説明する態度でない」と午前中の無所属クラブ精読を11時30分に打ち切ることに。

「いじめを許さない日」とすべき意見 89 通

令和2年度 パブリックコメント手続実施状況

	案 件 名	意見募集期間	結果公表期間	意見提出数(通)	担 当 課
1	岐阜市国民健康保険事務 特定個人情報保護評価書(PIA)再評価	4月1日～ 4月30日	8月3日～11月2日	0	市民生活部 国保・年金課
2	岐阜市いじめ防止等対策推進条例 改正(案)	6月16日～7月15日	9月1日～11月30日	134	教育委員会事務局 教育政策課
3	岐阜市国民年金事務 特定個人情報保護評価書(PIA)の再評価(案)	7月1日～7月31日	10月1日～令和3年1月4日(予定)	0	市民生活部 国保・年金課
4	岐阜市後期高齢者医療事務 特定個人情報保護評価書(PIA)の再評価(案)	7月1日～7月31日	10月1日～令和3年1月4日(予定)	0	福祉部 福祉医療課

R2.8月末現在→ 総意見提出数 134通 4案件

「いじめ防止等対策推進条例」に対する関心の大きさは、パブリックコメント意見提出数でも解かります。本年既に4件のパブコメが実施（上記表参照）されていますが、「いじめ防止条例」134通（人）に対し、それ以外の3件は意見数いずれもゼロ通。

最近3年間を調べると、平成29年度パブコメ19件で意見数ゼロが4件～最大でも意見数30通、年度合計で意見数は全113通。平成30年度はパブコメ全7件で最高が意見数11通。意見数年度合計49通。

令和元年度はパブコメ全15件で最高意見数19通。意見数年度合計117通。

本年「いじめ防止条例」は1件だけで全134通（一般115通、学校19通）

午後 精読再開 意見寄せた市民数 回答あり

無所属クラブ精読が午後に再開。意見送付市民数が回答されたが、（市長の是正勧告）部分は13通（人）16種類の意見が出され、原文から（是正勧告）が欠落。

対し、「いじめを見逃さない日」を「いじめを許さない日」とすべき。の意見は市民89人が意見を送付しているが、議会提案は「見逃さない日」のまま。さらに、当初説明は「同じ意見はまとめて一つ」の件数として「報告」され第15条は「9件のみ」と。

発表のマジック、数字の誤魔化して「少なく表現」。「通数（市民人数）」を再々確認したら「いじめを許さない日、とすべき」の意見を寄せた市民は89人と回答。他意見も入れると第15条は98人が意見を寄せている、と。さて、意見13人で市長権限は変更し、「いじめを見逃さない日」は89人意見寄せても「いじめを許さない日」に改善して頂けない。



市民意見が多ければ 変更する（パブコメ提案を）ものではありません

89人は、一般意見115人の77.3%になります。対し、回答は上記標題の回答。では、パブリックコメントの意義は何処にあるのでしょうか？ では、意見ゼロでも変更する時もあるのか？ 今回は、柴橋市長権限削除のためのパブコメだったのか？

松原のりかず
☎058-253-2500